

## 社会福祉法人樹の里 一般事業主行動計画

職員が男女ともにその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすく、活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年5月1日～ 令和5年4月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して掲示し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年5月～ 制度に関するパンフレットの作成
- 令和3年7月～ 管理職を対象とした研修の実施、掲示又は社内広報誌などによる職員への周知
- 令和3年5月～ 対象職員を把握した場合は、対象職員に対して説明

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和3年 6月～ 制度内容等について掲示して職員に周知
- 令和3年 7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施
- 令和3年 5月～ 対象職員を把握した場合は、制度の説明をし、育児休業の取得を促進、取得希望者に対する講習会の実施

目標3：地域の子どもの施設見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和3年 4月～ インターンシップの受け入れ体制について検討開始
- 令和3年 5月～ 受け入れを行う施設や部署への説明及び体制作り
- 令和3年 5月～ 職員への周知及び広告などによる取組の周知、実施
- 令和4年 7月～ 地域の子どもの施設見学について関係行政機関、学校との連携
- 令和4年 8月～ 施設見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標4：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和5年4月までに実施する。

<対策>

- 令和4年 1月～ 検討会の設置
- 令和4年 2月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和4年 7月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査

目標5：女性が働きやすいような環境整備を行う。

<対策>

- 令和4年 2月～ 現在、介護職として働いている女性にアンケートを実施
- 令和4年 6月～ フロアリーダーにアンケート結果等による女性が働きやすいようにするための課題について周知
- 令和4年 6月～ 介護リフト等の追加、必要数の設置

目標6：管理職以上の役職者に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

<対策>

- 令和3年 5月～ 経営層やリーダー職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 令和3年 6月～ 女性管理職、リーダーに対するヒアリングの実施及びロールモデルとして職員に紹介
- 令和3年 7月～ 管理職、リーダー候補の女性を対象として養成のための研修カリキュラム作成
- 令和3年11月～ 管理職候補の女性を対象として研修を実施
- 令和3年12月～ 管理職候補の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施